

④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

汚泥

浄化センター内(自己中間処理)濃縮汚泥⇒脱水汚泥 → 太平洋セメント株式会社藤原工場(中間処理)
脱水汚泥、し渣汚泥⇒焼却
焼却残渣⇒セメント原料へリサイクル

汚泥(し渣)

浄化センター内し渣汚泥 → 三重中央開発株式会社(中間処理)
し渣汚泥⇒焼却
焼却残渣⇒路盤材へリサイクルまたは埋立

廃プラスチック類……処分業者へ委託して選別・破砕等の中間処理後、最終処分業者にて破砕・圧縮・梱包により
発電用燃料としてリサイクルなどの再生利用または埋立処分

ガラスくず等……………処分業者へ委託して選別、せん断等の中間処理後、再生利用または埋立処分

混合廃棄物……………処分業者へ委託して選別、破砕等の中間処理後、再生利用または埋立処分